

# 統一地方選挙 投票日

照会先

選挙管理委員会事務局

(☎) 23 6803

岐阜県議会議員選挙 **4月10日**

関市議会議員選挙 **4月24日**

今年統一地方選挙の年です。私たちの暮らしに直接結びつく、地方自治体の議会の議員を選ぶ2つの選挙が次の日程で行われます。投票日には棄権することなく、大切な一票を投じましょう。

【岐阜県議会議員選挙】

◆告示日 4月1日(金)

◆投票日 4月10日(日)

【関市議会議員選挙】

◆告示日 4月17日(日)

◆投票日 4月24日(日)

●議員の定数

4月10日に投票が行われる県議会議員選挙(県議選)では、関市を1つの選挙区として、**2人の議員**が選ばれます。4月24日に投票が行われる市議会議員選挙(市議選)では、合併(平成17年2月7日)前の6市町村のそれぞれの区域を選挙区として、合計**25人の議員**が選ばれます。

- ▽関選挙区 19人
- ▽洞戸選挙区 1人

●投票時間

投票時間は、午前7時から午後8時までです。投票所入場券に記載してある投票所へお出かけください。※一部の投票所では閉鎖時刻の繰り上げを行いますのでご注意ください。

- ▽板取選挙区 1人
- ▽武芸川選挙区 2人
- ▽武儀選挙区 1人
- ▽上之保選挙区 1人

●投票のできる人

【県議選】

次の①から③までの条件すべてを満たす人です。

- ①市の選挙人名簿に登録のある人
- ②満20歳以上の人(平成3年4月11日以前に生まれた人)
- ③平成23年3月31日現在で3カ月以上市内に住所を有し、住民登録されている人。転入の場合は、平成22年12月31日以前に転入届を提出した人

ただし、次に該当する人はご注意ください

投票所閉鎖時刻の繰り上げを行う投票区

地域	投票区	投票所	閉鎖時刻
洞戸	市場	洞戸事務所	午後7時
	菅谷	洞戸下菅谷集会場	午後7時
	下洞戸	下洞戸活性化センター	午後7時
	奥洞戸	洞戸高見集会場	午後7時
板取	白谷	板取白谷集会場	午後7時
	門出	板取集落センター	午後7時
	上ヶ瀬	板取事務所	午後7時
	中切	板取中切集会場	午後7時
	保木口	板取保木口集会場	午後7時
	島口	板取門原集会場	午後6時
	武芸川	寺尾	寺尾公民館
武儀	富之保第二	富之保雁曾礼集会場	午後7時
上之保	鳥屋市	上之保鳥屋市集会場	午後7時
	行合	上之保行合集会場	午後7時
	川合	上之保生涯学習センター	午後7時
	宮脇	【県議選】上之保小学校	午後7時
		【市議選】上之保宮脇集会場	午後7時
	明ヶ島	上之保つどいの家	午後7時
船山	上之保船山集会場	午後7時	

※県外へ転出した人は投票できません。※投票日前に県内の市町村に転出した場合は、関市または転出先の市町村が発行する「引き続き岐阜県内の他市町村に住所を有する旨の証明書」(無料)を投票所に持参すれば投票できます。

また、前住所(県内の市町村)の選挙人名簿に登録のある人で、平成23年1月1日以後に関市へ転入届を提出する人は、前記の「証明書」を前住所地で登録されている投票所へ持参すれば投票できます。

【市議選】

出した人は、前記の「証明書」を前住所地で登録されている投票所へ持参すれば投票できます。※平成23年3月16日以後に関市内で転居した人は、転居前の住所地で登録されている投票所で投票することになります。

次の①から③までの条件すべてを満たす人です。

- ①市の選挙人名簿に登録のある人

② 満20歳以上の人（平成3年4月25日以前に生まれた人）

③ 平成23年4月16日現在で3カ月以上市内に住所を有し、投票日当日も市内に住民登録されている人。転入の場合は、平成23年1月16日以前に転入届を提出した人  
ただし、次に該当する人はご注意ください。

※平成23年4月1日以後に関市内で転居をした人は、転居前の住所地で登録されている投票所で投票することになります。

**●投票所入場券**

投票所入場券は、県議選は4月2日以後、市議選は4月18日以後に郵送します。圧着はがき1枚に6人まで記載してありますので、ゆっくりと開いて1人分ずつ切り取り、投票所へお持ちください。

※入場券をなくしたり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所でその旨を申し出てください。

**●期日前投票制度**

期日前投票制度は、投票日当日に、次のような用務などで投票所に行けない人のために、投票日前に投票できる制度です。この制度を利用して大切な一票を投じましょう。

- ① 仕事や冠婚葬祭などのため、投票時間内に投票できない見込みの人
- ② 旅行などの私用で、決められた投票

区域内にいない見込みの人  
③ 妊娠や出産、病気、手術などで、投票所へ行けない見込みの人

また、指定病院などに入院（入所）している方が病院などで投票できる制度や、身体障がい者の方が郵送で投票できる制度もあります。  
※詳しくは、市選挙管理委員会へお尋ねください。

**【県議選】**

◆ 期間 4月2日（土）～9日（土）

◆ 時間 午前8時30分～午後8時

◆ 場所 次のどの期日前投票所でも投票することができます。

関市役所1階・市民ホール、洞戸事務所、板取事務所、武芸川事務所、武儀事務所、上之保事務所

**【市議選】**

◆ 期間 4月18日（月）～23日（土）

◆ 時間 午前8時30分～午後8時

◆ 場所 期日前投票所は、お住まいの地域によって異なります。投票場入場券にも記載してありますので、ご確認のうえ、お出かけください。

お住まいの地域	期日前投票所
関地域	関市役所1階・市民ホール
洞戸地域	洞戸事務所
板取地域	板取事務所
武芸川地域	武芸川事務所
武儀地域	武儀事務所
上之保地域	上之保事務所

**●投票所受付場所の変更**

次の投票区では、投票所受付場所が変更になりますのでご注意ください。

投票区名	投票所受付場所
桜ヶ丘東	桜ヶ丘小学校体育館
上白金	金竜小学校留守家庭児童教室

**●投票所の変更**

次の投票区では、県議選と市議選の投票所が異なりますのでご注意ください。

投票区名	県議選投票所	市議選投票所
宮脇	上之保小学校	上之保宮脇集ほほえみルーム会場

**●立候補関係者説明会**

◆ 日時 3月17日（木）午後1時30分

◆ 場所 中濃総合庁舎5階・大会議室（美濃市生柳）

◆ 照会先 岐阜県選挙管理委員会（☎058・272・1111）

**【市議選説明会】**

◆ 日時 3月18日（金）午後1時30分

◆ 場所 市役所6階・大会議室

※出席できる人数は立候補予定者を含め3人以内とします。

◆ 照会先 関市選挙管理委員会（☎6803）

**●寄附などの禁止**

**政治家の寄附の禁止**  
政治家（候補者、候補者となる者）が、選挙区内に公職にある者が、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、一部の例外を除き、いかなる名義であっても禁止されています。

**政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**  
有権者が政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることは禁止されています。

**後援団体の寄附禁止**  
後援団体（後援会）が、選挙区内にある者に対し、花輪、香典、祝儀などを出すことは禁止されています。

**あいさつ状の禁止**  
政治家が、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、あいさつ状を出すことは禁止されています。

**あいさつを目的とする有料広告の禁止**  
政治家や後援団体が、選挙区内にある者に対し、有料のあいさつ広告を出すことは禁止されています。